

コラム「ブラジルの素顔」

「普通は〇〇だよな」という考え方が、なかなか通用しないのがブラジルです……

2020年10月

三井住友銀行 加藤 巖

「ブラジルの“普通”って何？シリーズ 第2弾 ～ まさか！という言葉は何度も呟いてしまうことについて」

「あそこに駐車しているオレンジ色の車を従兄弟と共同購入しました！クールでしょ?!」
このコロナ禍になってしまう前のことですが、なじみのスポーツクラブで担当トレーナーを務めてくれているV君から突然満面の笑みで声をかけられました。
「それは良かったね。確か従兄弟のJは工場勤務もしていたし、共同購入ならキミの資金負担も軽かっただろうしね」と返し、それは極めて普通の会話をしたつもりでした。でもその後には判明したのは、この自動車購入者の2人ともに運転免許証を持っていなかったという驚きの事実でした。

V:「実は今、免許を取ることを考えているのだけど、免許取得費用が高いので迷っているんだよね」
私:「ん??? 待て、待て。キミは以前バイクに乗っていたら? その二輪免許は失効しちゃったの?」
V:「もちろんバイクの免許はあるよ。今の話は自動車免許のことだよ」
私:「自動車……?」

なんとなく会話がズレている感じがします。

V:「従兄弟か私のどちらが四輪免許を取りに行くか従兄弟と相談をしているのです。従兄弟は工場勤務をしていることで金銭的に余裕があるから、彼に任せたいのだけどね」
私:「??? えっ、まさか2人とも四輪免許を保有していないの? その状況で車を買ったの?」
V:「四輪免許なんて、持っているはずがないでしょ。笑」

ダメでしょ、絶対にダメ……。
会話が噛み合わないわけだ。

私:「もし私がキミの家族・親族なら、絶対に運転しちゃダメだ、とキミを羽交い絞めにして外出を止めさせるよ」

V:「笑。何を言っているのさ。じゃあ毎週どのように、このスポーツクラブに通うのさ？」

私:「数カ月前に自宅の修繕費用の捻出目的でバイクを売却した、悲しい……と言っていたけど、またバイクを買って、それで通いなさいよ。バイクの免許は持っているのだから」

V:「これから始まる夏は雨が多いからバイクだと濡れちゃうし困るよ…」

なんということでしょうか。会話が噛み合わないはずですが、私の中に残っていた日本人的な感覚が、見事に木っ端微塵にされた瞬間でした。このトレーナー君の感覚・思考がすべてのブラジル人に当てはまらないということは、多くのブラジル人を知っている私が一番理解しているはずでしたが、それでも自動車を運転している人は免許証を保有している、といういわゆる、勝手な日本人的「普通」の感覚、思い込みが通用しなかった瞬間でした。

内閣府によると年間検挙数の略 0.4%とわずかですが、日本にも無免許運転者はいるようです。しかしあくまで想像の世界ですが、ブラジル人の多数を占める V と同等の所得階層の大半は「免許を有していないのは取得代金が高いから。だから無免許でも仕方がない。だから私は悪くない」といった考え方があるのかもしれない。

調べてみると法律上、日本でもブラジルでも自動車購入時には運転免許証の確認義務はありません。所有者と使用者が違うケースや法人所有するケース等の場合、免許証の確認ができないこともその背景にあるのだと思います。ブラジルの場合は(日本でいうマイナンバーカードに近い)身分証明書や納税者番号の提示が義務となっているだけで自動車を買えます。

当地でのビジネス運営時の「普通」についても同じことが言えます。全く予想外の場所に、想像すらできないような落とし穴が、しかも時と場合によってはかなりのダメージになるくらいの巨大な穴が皆さんを待ち構えているのです。

たとえば、ブラジル人なら自国のことはわかるはずだから彼に任せておけば大丈夫だろうという「国籍過信」からくる失敗。我が社は他の地域でも成功したから、その手法であればうまくいくはずという、アメリカや中国等の地域で有効だった手法・戦略をそのままブラジルに当てはめようとしてしまう「地域過信」からの失敗。長くその地に住んで、その業界に長くいる人に任せるのだから大丈夫という「業界経験年数過信」からの失敗。

大別すると、こういった 3 種の「過信」がもとになり、日本人が有している「普通」とのギャップが発生してしまいがちなのがブラジル・ビジネスだと思います。営業体制・地域戦略や技術革新等も大切ですが、ブラジルの普通＝「ブラジリアン・ノーマル」を理解した管理・運営・戦略が必要なのです。

余談ですが免許不携帯ではなく、免許不所持の場合、ブラジルではどうなるのでしょうか。不携帯であれば日本同様に免許点数の減点や罰金が科せられますが、その対象となる運転免許証を所持しない場合は、納税者番号 CPF や身分証明書 RG に課せられる重い罰則が想像できます。因みにこのトレーナー君は翌日から従兄弟と 2 人で心を入れ替えて免許取得に行き、最終的に免許を取得したので安心しました。

加藤 巖（かとう いわお）

1987年上智大学外国語学部ポルトガル語学科卒業。同年住友銀行（現三井住友銀行）入行。
89-90年ブラジル業務研修生（Minas Gerais 州立カトリック大学聴講生）、東京営業部、
国際審査部、JCIF国際金融情報センター出向、ブラジル住友銀行（現ブラジル三井住友銀行）、
グローバル・アドバイザー一部等を経て、2016年9月からブラジル・サンパウロに駐在して主に
日本企業を持つニーズへの対応及びM&Aのソーシング/アドバイザー業務に従事。
2019年4月末に再びグローバル・アドバイザー一部に帰任、現職。

「中南米における自国通貨のドル化の背景とその実効性/アルゼンチン」

（国際金融情報センター／大蔵省委託調査）

「変動する世界の金融・資本市場（アルゼンチン）」（金融財政事情研究会）

「日本企業がブラジルと上手に付き合うために必要なこと」（日本ブラジル中央協会）

「新ブラジル事典／第4章：金融業」（ブラジル日本商工会議所編）、等の執筆多数。

「特集ブラジル経済と不動産市場の行方」（AREAS不動産証券化ジャーナル/2016年31号）対談。

ブラジルの情報交換会 CdNB 日本ブラジル・クラブ（Clube do Nipo-Brasileiro）を共同主宰。

日本機械輸出組合主催「ブラジル進出支援セミナー」

播磨国際協議会主催「ブラジル経済情勢」

上田市3商工団体共催「海外展開セミナー」 セミナー講師等多数。